



精九郎壇

## 精九郎壇と山毛櫟

昭和五十年八月一日指定

町指定天然記念物

精九郎壇とブナは滝根町と川内村（双葉郡）との境界に位置する金山地区にある。壇（塚）は高さ一メートル、直径八メートル前後の円形で無数の小石が積まれており一種の境塚である。その昔川内村と神俣村との境界争いの時に、川内村の精九郎が正直に境を言いもらした、そのため川内村が争論に負け、精九郎は首だけ出して生き埋めにされたという。精九郎が生きている間は両村から食物を運んだという。その時精九郎は「川内村と神俣村の両村が見える処にうめられて満足だ、死んだら大きい石碑をたのむ」と言つたそうだが、不便な山頂のため石碑は立てるまでには至っていない。そこで、両村の人々は彼の靈をなぐさめるため、行く人来る人はせめてもと小石を供えたのだという伝説がある。

この壇のあるブナは推定樹齢三百年で、胸高周囲三・五メートル、樹高十・二メートル、全体の枝張り十九・三メートルの古木である。樹勢は西からの強い風に耐えるように、枝全体がかじいでいる。

所在地 滝根町大字神俣字大滝根地内  
所有者 滝根町